

令和5年1月10日

保護者のみなさま

島本町立第一中学校  
校長 西田 敦子

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた今後の対応について

日頃は本校の教育活動、及び新型コロナウイルス感染拡大防止の取組にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症も未だ落ち着かない状況にありますが、季節性インフルエンザが流行する時期を迎え、同時流行の可能性もあるようです。大阪府教育庁からの感染対策を踏まえた本校の対応を以下のとおりお伝えします。

#### 記

1. 学校での感染症対策はこれまで同様に行います。毎日の検温・健康チェックを行い、37.5度以上もしくは平熱より1度以上高い場合、せきなどの風邪症状がある場合は登校を控えてください。
2. 新型コロナウイルスに感染した場合は発症日を0日として7日間の自宅待機、濃厚接触者となった場合は感染者との最終接触日を0日として5日間の自宅待機となります。その際は学校への連絡をお願いします。自宅待機期間について不明な点がある場合は、検査をした医療機関もしくはかかりつけの病院にご相談ください。なお、休日・夜間など学校時間外にはWEBの報告フォームでの報告をお願いします。  
(URL : <https://logoform.jp/f/7HX7c>)
3. 季節性インフルエンザに感染した場合、発症日を0日として5日間経過し、また解熱した日を0日として2日間経過する両方の条件を満たす期間が自宅待機となり、その期間は出席停止となります。これまで登校する際に医療機関が発行する「登校許可証」が必要でしたが、今年度に関しては不要です。